

生駒市規則第 1 号

生駒市再開発住宅条例施行規則及び生駒市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 30 年 1 月 17 日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市再開発住宅条例施行規則及び生駒市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

(生駒市再開発住宅条例施行規則の一部改正)

第 1 条 生駒市再開発住宅条例施行規則（平成 6 年 8 月生駒市規則第 27 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 2 項中「保証人」を「連帯保証人」に改める。

第 6 条の見出しを「（連帯保証人）」に改め、同条第 1 項中「保証人を変更しようとするときは、保証人変更申請書（様式第 6 号）に請書を添付して市長に提出し、その許可を受けなければ」を「連帯保証人が市内転居し、若しくは氏名を変更したとき、又は連帯保証人を変更したときは、速やかに前条の請書を市長に提出しなければ」に改め、同条第 2 項中「、保証人」を「、連帯保証人」に、「保証人変更」を「連帯保証人の変更」に改め、同条第 3 項を削る。

様式第 1 号中 「 指定期日までに、敷金を納入します。 を削る。

入居の際は保証人を立てます。 」

「 入居者

様式第 5 号中 「、保証人」を「、連帯保証人」に、 を

保証人」

「入 居 者

に改める。

連帯保証人」

様式第6号を次のように改める。

様式第6号 削除

(生駒市営住宅条例施行規則の一部改正)

第2条 生駒市営住宅条例施行規則(平成10年2月生駒市規則第3号)の一部を次のように改正する。

第4条第2項及び第7条中「保証人」を「連帯保証人」に改める。

様式第1号中 「 指定期日までに、敷金を納入します。 を削る。
 入居の際は保証人を立てます。 」

様式第3号中「同施行令」を「公営住宅法施行令」に、「同施行規則」を「生駒市営住宅条例施行規則」に、「保証人」を「連帯保証人」に、

「入居者」を「入居者」に改める。

「保証人」を「連帯保証人」

様式第19号中「に関する報告書」を「について、市営住宅収入申告書」に、「公営住宅法施行令第6条第5項」を「生駒市営住宅条例第6条第1項第2号」に、「生駒市営住宅条例」を「同条例」に、「政令月収」を「収入認定額(政令月収)」に改める。

様式第20号中「に関する報告書」を「について、市営住宅収入申告書」に、「あなたの収入の額」及び「収入の額」を「収入認定額」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に生駒市再開発住宅及び生駒市営住宅に入居している

入居者に係る第 1 条の規定による改正前の生駒市再開発住宅条例施行規則（以下「旧再開発住宅規則」という。）及び第 2 条の規定による改正前の生駒市営住宅条例施行規則（以下「旧市営住宅規則」という。）に規定する保証人については、旧再開発住宅規則第 6 条第 3 項の規定及び旧市営住宅規則第 7 条の規定は、なおその効力を有する。